

## 和歌山県由良町 地域おこし協力隊募集要項

由良町は、和歌山県のほぼ中央に位置し、紀伊水道に面しています。海岸部は県立自然公園に指定され、紺碧の海と白亜の岩壁に囲まれた日本有数の景勝地「白崎海岸」など豊かで美しい自然に恵まれています。

基幹産業は農業や漁業の第一次産業で、農業では特産品である温州みかんや八朔をはじめとした柑橘類を中心とし、その他にんにくなどの野菜、水稻など一年を通して様々な種類の作物を栽培・出荷しており、その中でも由良町発祥の極早生温州みかん「ゆら早生」や温暖な気候を生かした栽培方法により生まれた「さつき八朔」などは市場から高い評価を受けており、小さい産地でありながらも確かな存在感を示しています。

これまで先人達が発展させてきたこの産地の更なる発展に私たちと共に取り組んでいただける意欲ある人材を募集します。

### 1. 募集人員

1人

### 2. 活動内容

#### (1) 農作業支援

労働力不足を解決するため、町内全域の農業経営者のもとで農作業に従事する活動

#### (2) 将来的な独立就農に向けた活動

各種研修等に参加し、就農に向けて作物栽培や農業経営に必要な知識や技術を習得する活動

#### (3) 次世代につなぐ農地の維持管理

耕作放棄地や耕作放棄地化が見込まれる農地を維持管理し、次世代の担い手につなぐ活動

### 3. 募集対象

次の要件をすべて満たす方です。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を本町へ移し、本町の住民基本台帳に記録されることができる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 職務に取り組む意欲と実行力がある方

- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) パソコン操作（必要書類の作成、SNS による情報発信等）のできる方
- (7) 年齢満18歳以上の方（応募時点）
- (8) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (9) 1年以上、最長3年間活動を継続できる方
- (10) 任用期間満了後、由良町内に定住し、就農する意思のある方
- (11) 土日、祝日、早朝等の不規則な勤務に対応できる方

#### 4. 活動地域

町内全域（研修等、活動により町外でも活動）

#### 5. 勤務時間等

- (1) 1週間（日曜日から土曜日までの7日間）につき37時間30分とします。
- (2) 1日の勤務時間は7時間30分以内とします。ただし、1日の勤務時間を超えて勤務が必要となった場合は1週間に勤務しなければならない時間から、当該勤務時間を減じます。
- (3) 週休日は、1週間につき1日以上設けます。ただし、農作業等は、雨天時はできない場合がありますので、主に雨天時の調整を行います。また、農作物は日々成長していることや農作業には土日や祝日を問わない場合がありますので、休日は不定期となる場合があります。

#### 6. 任用形態及び任用期間

- (1) 由良町会計年度任用職員として採用します。
- (2) 任用期間は、任用の日から令和5年3月31日までとします。ただし、起算日として最長3年まで更新する場合があります。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 7. 報酬

月額166,000円

※その他賞与等を支給します。通年で勤務すると、年収240万円程度になります。

#### 8. 待遇及び福利厚生

- (1) 年次有給休暇は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第39条の規定

によるものとします。

- (2) 健康保険、雇用保険、厚生年金に加入します。
- (3) 住居は町が借り上げた物件を無償で貸与します。ただし、食費、光熱水費、通信費、自治会費等は隊員の負担となります。
- (4) 活動に要する公用車、パソコン等は、町から貸与又は私用物の無償借り上げとします。
- (5) 活動に要する消耗品費等は、予算の範囲内で町が負担します。
- (6) 活動に要する旅費は、予算の範囲内で支給します。
- (7) 転入等にかかる費用は、自己負担となります。
- (8) 兼業を認めます。ただし、兼業する場合は兼業内容等について、事前に届出が必要となるほか、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等といった服務規律の観点から一定の制限が設けることがあります。

## 9. 応募方法

### (1) 提出書類

- ア 由良町地域おこし協力隊申込書 1部
- イ 住民票抄本 1部

### (2) 提出先及び問い合わせ先

〒649-1111

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

由良町産業振興課

TEL：0738-65-3850（直通）

### (3) 応募受付期間

定員に達するまで受け付けますが（郵送可）、随時募集・随時選考となり、募集人員に達した場合、受付を終了いたしますので事前に電話等でご確認ください。

※提出いただいた書類は今回の選考のみで使用し、返却いたしません。

## 10. 選考方法

### (1) 一次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考の上、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接（会場：由良町役場）を行います。詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の通知

二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

**11. その他**

(1) 由良町では、平成30年度(2018年度)から地域おこし協力隊を導入し、現在隊員4名(うち農業担当1名)が地域の方と一緒に活動しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、募集を急遽取りやめる場合がありますのであらかじめご了承ください。